

平成30年度 事業計画

総務部

1. 会員指導に関する事項

- (1) 法令の改正等の周知並びに指導
 - ・その他必要な規則及び様式の変更作成等
- (2) 綱紀に関する情報の早期収集及び対応
 - ・引き続き各支部からの情報提供を願う
 - ・土地家屋調査士法第3条違反者の情報収集と対策・対応の検討と実施

2. 会務運営に関する事項

- (1) 規制改革に係る会員への情報の早期伝達
- (2) 会組織改革についての対応
 - ・会員減少に対応する組織としての継続検討の実施
 - ・会及び会員への苦情に対する迅速・スムーズな処理方法の検討
- (3) 情報の公開に関する対応
- (4) 紛議の調停に関する対応
- (5) 会員名簿の作成

3. 渉外に関する事項

- (1) 日調連並びに東北ブロック協議会との協調
- (2) 関係官公庁、司法行政職能団体との交流並びに協調
- (3) 秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、秋田県土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会
- (4) 秋田地方法務局・秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との合同打合せ会
- (5) 秋田地方法務局との情報交換会

財務部

1. 財務事務の明確化と管理運営に関する事項

- (1) 会計管理及び金銭出納事務の明確化
- (2) 収支についての検討
- (3) 日調連からの事業助成金の使途について

2. 証紙貼用状況の調査、指導

3. 参考図書の斡旋

4. 福利厚生の充実

- (1) 国民年金基金の加入推進
- (2) 各種保険の加入推進

業 務 部

1. 「調査・測量実施要領」に関する事項

- (1) 本会ネットワークRTK観測法標準マニュアルの検証
 - ・国土地理院及び日調連から情報収集を引き続き実施する。内閣府宇宙開発戦略推進事務局より、みちびきのサービスを平成30年11月1日から開始する旨の発表があり、これを利用した観測の実務的方法及び精度などを検証、検討する。
- (2) 不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書に関する事項
 - ・新様式及び使用ソフトについての問い合わせ対応

2. 会員の技術向上の検討及び指導

- オンライン登記申請における資格者代理人方式の平成30年度創設、実施を前提とした情報収集と実務対応
- ・総務部、研修部と連携して進める。

3. 筆界特定に関する事項

- 筆界特定に関する実務的事務手続きの進め方マニュアルの作成を検討
- ・筆界特定に関する研修を全県研修会で進めているところであるが、来年度に向けて実務的な事務手続きの進め方マニュアル等の原案作成を検討する。

4. 秋田大学工学部において寄付講座を開催

- 平成30年度の学部3年時「職業研究」必修科目として開催予定。
開催準備及び次年度に向けた総括を行う。

研 修 部

1. 研修会・勉強会の企画運営

- (1) 全県研修会（2回）の企画開催
 - ・ADRの認証に伴い、ADR運営規程が適用され、本会の会員はADR研修を受講するよう努めなければならなくなる。そのため、全県研修の講義内容の検討時に、ADR運営規程で定められている研修項目と時間数を勘案して講義内容の検討を行う。
- (2) 勉強会の企画開催モデルの検討
 - ・会員自らが興味深い分野について研修（研鑽）の機会を作り出す環境を備えることにより、能動的自己研鑽の実現を目指す。
- (3) 筆界特定技術研修の実施
- (4) 秋田会新人研修の企画開催

広 報 部

1. 秋田県種苗交換会への参加
期間中、無料相談会の参考展示を行う
2. マスメディアを利用した広報活動
エフエム秋田「ハナキン桜庭編集部」
3. 会報の発行（2回）、会報ホームページ版の作成・掲載（1回）

各 委 員 会

- ・表示登記研究会
- ・会報編集委員会
- ・秋田県司法行政職能団体連絡協議会（七士会）
- ・綱紀委員会
- ・紛議調停委員会

平成30年度 秋田境界ADR相談室 事業計画

- | | |
|---|-------|
| 1. 運営委員会（補助員含む） | 2回 |
| 2. 事前相談 | 7回 |
| 3. 月例事前相談 | 4回 |
| 4. 相談期日 | 3回 |
| 5. 調停期日 | 2回 |
| 6. 関与員研修・養成講座 | 2回 |
| 7. 認証準備委員会 | 2回 |
| 8. 市町村相談窓口へのPR活動 | 3ヵ所程度 |
| 9. 制度のPRを兼ねた無料相談会等への参加 | 随時 |
| 10. その他 | |
| ・法務省 大臣官房 司法法制部に対する認証事前相談・認証本申請 | |
| ・「土地境界の困りごと相談窓口」の指定を受けた個人事務所での事前相談を継続運用 | |